

区政をより身近に感じていただくため、区内ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで、区政情報をお届けする広報番組「こんにちは新宿区長です!」を年4回(7月・9月・12月・23年2月の各1か月間)放送します。番組では、中山弘子区長と事業の担当職員が、ケーブルテレビで見られない地域に密着した「旬の区政の話題」を提供・解説します。

番組は、区内のケーブルテレビ2社(東京ケーブル・新宿ケーブル)で放送します。また、区役所本庁舎1階ロビー・新宿区ホームページ(動画配信)でもご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

新宿区 広報番組

「こんにちは新宿区長です!」

7月からケーブルテレビで始まります

7月放送番組の内容

▼佐伯祐三アトリエ記念館オープニング連作「下落合風景」の生まれた場所(担当:文化観光国際課)

▼歌舞伎町・大久保公園シアターパークにテント劇場出現!音楽劇「東京・坊っちゃん」(新宿ブルーナイト2010)「やりすぎフェスタ2010」ほか歌舞伎町が熱い!(担当:特命プロジェクト推進課)

▼高齢者総合相談センターが相談サービスを強化!専門スタッフ



佐伯祐三アトリエ記念館北側採光窓と館内の展示



参議院議員選挙 投票日は7月11日(日) 午前7時～午後8時



投票日当日に投票所に行けない方は「期日前投票」ができます。
【日時】7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時
【期日前投票所】区役所第1分庁舎1階ロビー
※7月4日(日)からは、特別出張所でも期日前投票ができます。
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740へ。

※「広報しんじゅく」参議院議員選挙特集号を、本日6月25日の日刊6紙(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)朝刊に折り込んでいます。

新宿応援セール

当選券のご利用は 6月30日までに

6月1日～15日にセール参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当選券をお持ちの方は、金額相当の金券として6月30日(木)までご利用いただけます。利用できる店舗には新宿応援セールのポスター(右図)がはってあります。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。



7月から

アスベスト対策費 助成を開始します

アスベストを吸い込むことで起こる健康被害が大きな問題になっています。

これまで、アスベストの9割は建材として使用され、吹き付けアスベストの劣化や損傷、建築物の解体工事で飛散して被害が拡大する恐れがあるため、既存建築物内のアスベストに対する早急な対策が必要です。

助成の対象となる建築物

- ▼一戸建て住宅(併用住宅を含む)
- ▼分譲マンション
- ▼小規模な民間建築物(建築基準法に定める定期調査報告の対象とならない建築物)

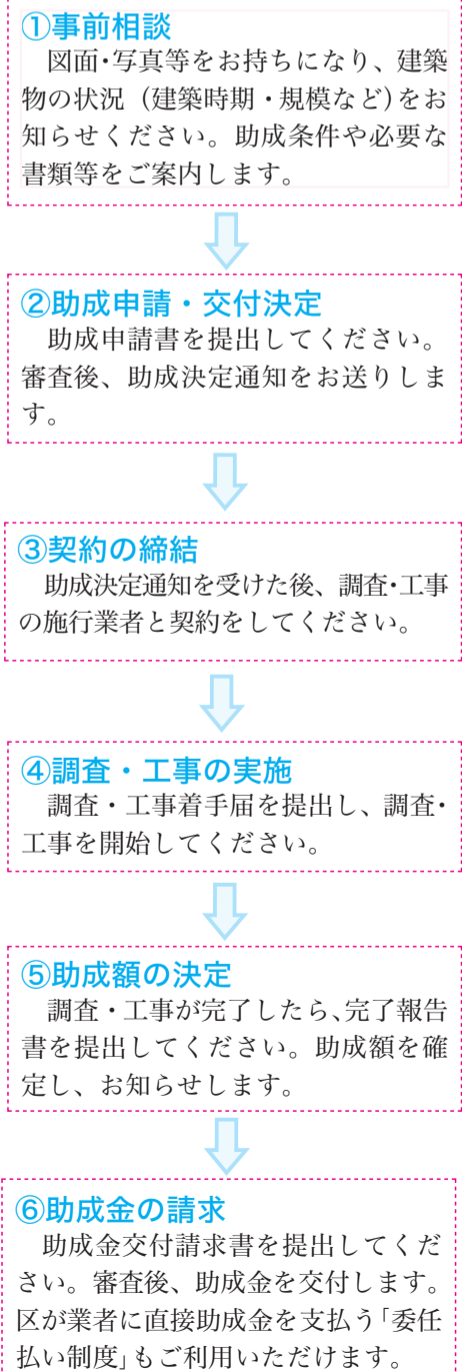
助成の対象となる方

区内に助成の対象となる建築物(右記)を所有する個人・中小企業の事業者・分譲マンション等の管理組合の代表者等

助成内容

- アスベスト含有調査費
- 吹き付けアスベストが存在する可能性がある対象建築物で、吹き付けアスベストを調査する費用

手続きの流れ



者に調査を依頼し、その結果に基づき改善指導をしてきました。アスベスト対策をより強化するため、7月から、既存建築物の吹き付けアスベスト含有調査・除去等工事への助成制度を開始します。

調査・工事を計画している方は、まず、ご相談ください。

【問合せ】建築指導課監察調査係(本庁舎8階) ☎(5273)3735へ。

「アスベスト助成の手引き」を建築指導課・特別出張所で配布します。新宿区ホームページでもご案内しています。



建材に付着したアスベスト

【助成限度額】1棟当たり25万円(消費税を除く)

●アスベスト除去等工事費

▼吹き付けアスベストが施工されている対象建築物で、吹き付けアスベストの除去・封じ込め・囲い込み工事の費用

※封じ込め:吹き付けアスベストを固化剤で固め、飛散性をなくし安全性を確保する工事

※囲い込み:吹き付けアスベストをボード類で囲い込み、周囲と接触性をなくし安全性を確保する工事

▼吹き付けアスベストが施工されている建築物の解体工事費のうち、アスベストの除去工事の費用

【助成限度額】1棟当たり▼一戸建て住宅は50万円、▼分譲マンション等は30万円(消費税を除く)

◎委任払い制度
助成を受ける方の一時的な経費負担を軽減するため、利用者から委任を受けた業者(アスベストの含有調査、除去等工事を実施する事業者)に区が直接助成金を支払う「委任払い制度」もあります。

◎除去等工事への支援等
除去等工事には、住宅建設資金融資あっせん利子補給制度(限度額500万円、利子の2%を区が負担)も利用できます。詳しくは、住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へお問い合わせください。